平成31年度第2回白井市行政経営改革審議会

1　開催日時　令和元年８月８日（木）午後７時から午後９時まで
2　開催場所　市役所東庁舎１階　会議室 101
3　出 席 者　坂野会長、岩井委員、伴委員、本松委員、山本委員
4　欠 席 者　宗和副会長、片桐委員
5　事 務 局　財政課 津々木課長、元田主査、高橋主事
6　傍 聴 者　５人
7　議　　題　議題　平成 30 年度実績の評価について

●事務局（元田）

定刻より少し早いですが、平成31年度第２回の白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、実は前回の会議で、二つの事項をお伝えしなければいけないことがあったのですが、お伝え忘れてしまったことがございます。

一つが、先ほど開会のところでお話をさせていただきました平成31年度という表現なのですけれど、白井市の場合は、日にちの元号に関しては、もちろん令和を使っているのですけれども、年度に関しては平成31年度を使っています。そのため、本日の審議会は、平成31年度第２回ということで開催をさせていただきたいと思います。

あと、もう一点、お手元に委員名簿を配らせていただきました。今までは藤井委員がいらっしゃったのですが、藤井委員が中野区の任期付職員になられたということで、委員を辞退したいという話がありました。

審議会の委員については、兼任可能な市ももちろんあるのですが、中野区では、認めていただけなかったことから、この４月から委員を外れております。従いまして、定員７名で１名欠員ということで、こちらの審議会を開催させていただきたいと思っています。

本来は、先週開催した第１回審議会にお伝えすべきところだったのですが、こちらの不手際でお伝えできませんでした。大変申し訳ありませんでした。

それでは、第２回の行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

○坂野会長

皆さんこんばんは。今、事務局がおっしゃったように、平成31年度第２回の白井市行政経営改革審議会を開催させていただきたいと思います。

本日は、皆さんと一緒にこの進捗管理シート、ページを見ていただければわかりますが、104ページもありますが、その半分を審議します。

前回は試行ということで、皆さんと一緒にやりました。皆さん、なんとなくはわかるとは思いますが、みんなで一緒にまた少しずつ、１年ぶりだったので、なかなか勘が取り戻せませんでしたので、今回はぜひ勘を取り戻していただければと思います。

そういうことで着々と今日は半分ぐらいまで行きたいと思っています。結構きついと

は思います。

そして、この中で、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいのは、実際にこの進捗シートに沿った評価でいいのかということも含めまして、実際に少しどこかで議論もできたらなと思います。本日はまだそこまで行けないかもしれませんが、ぜひ皆様と一緒に進めていきたいと思います。

先ほどから、強調していますが１年ぶりなので、皆さん笑顔で進めていきたいと思います。では、本日もよろしくお願い申し上げます。

●事務局（元田）

ありがとうございました。

本日の議題としては一つだけとなっています。先ほど会長からもお話しいただきました平成30年度の実績評価になりますので、会長、司会をよろしくお願いいたします。

○坂野会長

それでは、以下、着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

ということで、先ほど申しましたが、前回、試行ということで皆さんと一緒にトライアルで少しやってみました。前回、こちらのシートの１ページ、２ページについても、皆さんと一緒に議論をしましたので続けて進めてまいります。

●事務局（元田）

２点ほど事務局から申し上げます。

委員には、行政経営改革シートの修正項目を示させていただきました。これは、前回お配りしたものの中から、再度、担当課のほうに確認しまして、担当課でここを表現の中でわかりやすくするために修正したいということで、提示されたものです。

２ページをごらんいただきたいのですが、２ページの真ん中の太枠の中で、取組項目で説明会の実施で、未実施と書いてあるのですけれども、そこについて、この修正項目を見ていただきますと、未実施の下に理由として、庁内の各課連絡において通知を行い、庁内の周知が十分に図られたため、この説明会をやらなかったのだと、市役所の中での説明ができたからやらなかったということで、ここを加えたいという話がありました。

今回の内容については、該当する箇所に来ましたら、事務局から、そこの部分だけ追加をさせていただきたいと思います。

あと、もう一点、先ほど会長がお話しいただきましたが、評価について、前回、議論になったところなのですけれど、この内容じゃわからないというものもあると思います。わからないものについても、この内容でこういうのがあればわかるとか、そのあたりの意見をいただいて、評価できないというのも、こちらの評価として受け入れたいと思いますので、ここに書いてある内容だけだと評価できないということも評価の結果として、取り入れさせていただきたいと思いますので、それぞれ意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、その都度、ぜひ事務局のほうにご追加いただきたいたいと思います。

まずは、この１ページ、２ページで見ていきますけれども、以下、皆さんいかがでしょ

うか。

前回も少し出てきたのですけれども、これでは評価できないという議論もございました。進捗管理というものは、そもそも実際にこのスケジューリングに照らし合わせて、実際行われているのかどうかというのが本筋の評価というか、チェックになります。

ですから、適正に行われている、あるいは行われていないということが本来、我々のすべき仕事ではあります。それ以上突っ込んだ効率性の話であるとか、成果の話というのは、本来は、こちらのほうで行われている行政評価の外部評価というものが本筋になります。

私たちは適正にこれが進捗、進んでいるかどうかというチェックをすることが重要になりますが、その中でもこれは適正じゃない、あるいは適正であるということで必要な資料があるかないかというのも、先ほど事務局のほうから話がありましたが、そういうこともかかわりがあるということです。

僕ばっかりしゃべっているとあれなので、どなたか、ほかに何かご意見ありますか。

伴委員は何かあります。

○伴委員

特にないです。ここで「30年度の試行実施」という言葉と、10課で13人が審議会及び委員会の委員に就任したという報告、これがやったことなのという。言葉が足りないのかな。

○坂野会長

無作為抽出をやったか、やらないかというだけの話なので、13人が無作為抽出で選ばれたと。

○伴委員

いや、じゃないのです。無作為抽出は３番目なので。

○坂野会長

そうですね。

○伴委員

これはわかったのですけれども、「試行実施」という言葉が。

○坂野会長

試行で行われたということですね。

○伴委員

これ試行実施と言わなくたって、やっているのではないかなという感じがしたのだけれども、言い方の問題なのかな。

○坂野会長

言い方の問題ですね。13人が無作為抽出で選ばれて、審議会の委員になったということですね、これは。

○伴委員

ですよね。そう理解していいのですね。

○坂野会長

そういうことですね。

○伴委員

特に、そのほかはないです。

○坂野会長

今の話ですが、もう少し明確な言葉で書いてほしいということもあるということですね。わかりやすく。

○伴委員

そうすると、これは前回も申し上げましたが、左側の計画のその後の今、平成30年度の目標と、これについてどうやったかということなので、ここが連携していないと、何を言っているのという話になってしまうので、そこのところは気をつけて見ていこうかなと思っているのです。特にほかにはありません。

○坂野会長

最初なので、そういう感じでやっていきたいと思います。

本松委員、何かそういうのはありますか。

○本松委員

それは特に。目標に対しての実績で、進んでいるという点は納得ができるので、大丈夫だと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

山本委員、こんな感じでやっているのですが、何かあれば、おいおいご指摘いただければと思います。何かありますか。特にないですか。

ということで、次に進んでいきたいと思います。

では、3ページ、4ページのほうに行きたいと思います。この部分で何かお気づきになった点、あるいはご意見。質問というのは余りここでは出ないと思います。ご意見等はございますか。

これも、計画どおり進んでいるということで、計画どおり進んでいるので問題がないということなのですが、この部分に関しまして何か。岩井委員から行きましょうか。岩井委員ありますか。なければ、ないでいいのですけれども、大丈夫ですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

山本委員、実は、前回、計画どおり進んでいるものというのは、果たしてやる必要があるのかという議論も出たのですね。

○山本委員

はい。

○坂野会長

実際やっているかどうかは見ればわかりますので、計画どおり進んでいるということであればいいではないか、無理してやる必要はないのではないかという議論もあったということだけお伝えしておきます。

どこまでというか、やり方をみんなで議論することになって、例えば1ページ、2ページみたいな話を基本的には、幾つかあるのですけれども、その中で、これではよくないの

ではないかという議論が出ました。

○山本委員

わかりました。前回、お休みしてしまったので、そこを存じ上げなかったものですから、私なりに資料に目を通して、計画どおり進んでいない項目についてだけは検討してきました。

○坂野会長

おっしゃるとおりです。皆さんも、そういう話を実はしておりまして、でも、やるからにはやりましょうねということでやっているということで、ご理解いただければと思います。

○山本委員

わかりました。

○坂野会長

ですから、おっしゃるとおり、やっていないところをしっかりやったほうがいいので、計画どおり進んでいるやつは、ぱっと行ってもいいかもしれませんね。おっしゃるとおりだと思います。そういうふうに着々と進めば、やっていないほうをしっかりできるかと思います。

ということで、山本委員からもそのような意見が出ましたので、これについて特に何もなければ、次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

○伴委員

一つだけ、取組実績の②のところで「連携による市民交流フェスタの実施については行わないことになった。」ということですが、やらなかったのですよね。

○坂野会長

そうですね。

○伴委員

そうすると、現状のまま継続していくのですかと。たまたまこの年だけなのですか、それとも、もう31、32年度もやらないのでしょうか。

○坂野会長

何か事務局のほうでわかることありますか。

●事務局（元田）

市民交流フェスタの実施についてですが、補足します。

しろい市民交流フェスタとボランティアまつりを誰がやっているかという部分ですが、しろい市民交流の関係で、ボランティアまつりというのは社会福祉協議会がやっていると思われていたのですが、社会福祉協議会ではなく、社会福祉協議会と関係のある団体、ボランティア団体のところがやっているという話で、連携を一緒にやっていくのが難しくなっているという話を聞いています。

この当初の目的のものとは違うのですが今年度については、それぞれの団体でフェスタとして、交流を目的としたイベントを実施するというのは聞いております。

○伴委員

じゃあ、これは30年度だけなのですね。

●事務局（元田）

ただ、31年度は、また協議を始めているという話は聞いています。当初のものになるかどうかは、わかりません。

○伴委員

それは構いませんが。これは30年度だけと考えていいですか。

○坂野会長

そうですね。30年度ですね、ただ今後はわからないということです。

●事務局（津々木）

あくまで30年度について協議を行った結果は、やらないという結果が書かれているもので、少なくとも30年度はやらなかったということです。

○伴委員

実はこれ、実態を調べたらそういうことで、これは無理だねという話だと、この形だと31年度も32年度も書いてあるので、形を変えて、またもう一回仕切り直しをしてやるということが31年度以降であれば、このままで構わないのですけれども。もうやらないよというのだったら、この評価が違ってくるかなと。

●事務局（元田）

そういう意見をもらえればと思います。

○伴委員

そうすると、今後の方針は、現状の計画のまま継続というではなくて、もう一回仕切り直して、見直してからやるよということですか。

●事務局（元田）

などの検討も必要なのではないかというような形で意見をもらえれば、その旨は伝えます。

○坂野会長

では、そのようにしてよろしいですか、事務局で。

○伴委員

いいですか。

●事務局（元田）

はい。

○坂野会長

ということで、そういう話が出てまいりました。

では、次に行きたいと思います。５ページ、６ページです。

これは先ほど、山本委員が言われたような計画どおり進んでいないということになってしまいます。皆さん、山本委員に、まずお話しいただいてよろしいですか。

○山本委員

最後にしてください。

●事務局（元田）

この間の話を山本委員に話をしていないので、山本委員に話を急に振るのも大変ですので、一つだけ補足させてください。

前回の話に出てきたのが、この内容をやったときに、計画どおり進んでいなくて、計画を見直して継続という話なので、この（ｄ）というのがスケジュールの変更なのです。内容から見ると、このスケジュールでなくて、そもそも内容の手段、何をやるかを変えなくてはいけないのではないかというような話が前回出ていました。

このイの（ｃ）手段の改善で、ちゃんとやることを考えたほうがいいのではないかという意見が出ていたところでした。以上です。

○坂野会長

前回意見が出たのは、ここをごらんいただければ書いてありますけれど、防災に関する活動と自治会活動というのは重複しているということで、活動費の補助は難しいということで、そもそも最初から前提が崩れているので、新しい施策を検討すべきではないかという話だったのです。だから、これはもう最初から前提がなくなっているという話を前回、皆さんと一緒にしたのです。

○山本委員

自治会と自主防災組織って、そもそもどういう違いがあるのですか。

○坂野会長

これは地区によって違うので、正確なことは、事務局のほうでお願いします。

●事務局（元田）

自治会は任意の団体で、このエリアを自治会の区域と決めたものですが、白井市の場合は、ニュータウン地区に関しては、区域ではなく団地、マンションごとに自治会をつくっている場合が多いのです。それ以外のところについては、もともとのつき合いでやっていているものですが、任意団体ではありますが、エリアをあらかじめ定めています。

自主防災組合は、エリアでどこの地域をやってくださいと定めたものはないので、それぞれがやっているのです。ただ実際に自主防災組織については、自治会の防災担当が組織した団体や、自治会の歴代の防災担当者の集まりであったりすることが多いので、白井市の場合に関して言えば、エリアは、ほぼイコールになっています。

○山本委員

幾つかの自治会が一つの自主防災組織をつくっているのですか。

●事務局（元田）

はい。つくっているところもあります。

○山本委員

自主防災組織のほうが大きいということですね。

●事務局（元田）

割合としては、自治会と同じエリアで活動している場合が圧倒的に多いです。

○伴委員

わかりました。自治会と全く別の組織だけというわけではないのですね。同一団体である場合は、自治会に活動費を出しているから、防災活動費というのは乗せられない。だから、考え方と方向を全面的に変えないと、このテーマは動けないのですね。

○山本委員

それが明らかに、わかっているとしたら、プランが間違っているのですよね。

○伴委員

そうそう。プランがもともと考え直さなければいけないのか、やめちゃうのか、どこか方向転換しなくちゃいけない。

○山本委員

どこの自治会にも所属していなくて、我々は自主防災組織だ、と言ってくるというのはないということですね。

●事務局（元田）

ないわけではないけれども、区別がつかないというところです。

○坂野会長

そうですね。前回出たのは、そもそも制度設計が間違っていたのではないのかなという議論がありまして、そこで計画を見直してやってもらいたいという。先ほど事務局のほうで説明していただきましたが、今後の方針がア、イ、ウとありまして、そのイのうちの（ｄ）で「スケジュールの変更」ということになっているわけです。

○伴委員

ただ、一つ、つけ加えさせていただくと、だから、地域防災力を検討しなくていいのだということではないですよね、本来の目的としては。その上で何か手があるのかということをもう一回考えてもらいたいというのはありますね。

○坂野会長

そうですね。

○伴委員

活動費だけの問題じゃないですからね。

○山本委員

それは重複していると踏まえて、それに対してどういうことができるかですよね。

○坂野会長

そうですね。だから、新しい何かそういった防災の仕組みをつくれるかどうかということで、私たちとすれば、ここの委員会では、例えば山本委員だったら、新しい地域防災の仕組みを考えてほしいということをここで提案をして、今後こちらの事務局から、もしかしたら危機管理課さんというこの所管のほうに言っていただけるのかもしれません。

○山本委員

この取組実績の近隣市の自主防災組織の補助金調査みたいなものを、白井市と同じような形態をとっているところに対して、どうしているかみたいなものも調査するという感じなのですか。

○坂野会長

それは多分、危機管理課さんに聞かないと厳しいかもしれませんが、事務局でご存じですか。

●事務局（元田）

その詳細は把握していないのですけれど、近隣がどんな補助があるかとかそういうチェック、確認だと思います。市の仕事として、近隣の隣接市であったりとか、同じ規模の市町村であったりでよく調査をしますけれども、そういうものだと思われます。

○坂野会長

あんまり意識していないと思いますね。

○山本委員

そうすると、参考にならないですか。

○坂野会長

参考にならないところもあるのでしょうけれども、なるところもあると、そういうことですよね。

○山本委員

ありがとうございます。ちょっと疑問に思ったところです。

○伴委員

もう一つあるのですけれども、自治会とかぶるからと言っておいて、自治会のレベルを調べていないのです。各地域の自治会に任せっきりなのですけれども、そこの高低差はあるのです。管理組合が自治会を牽引しているところというのは、必ず委員会があって、組織があって、道具も全部そろっていてというのはあるのですけれども、在のほうへ行くと、昔ながらのそういうのだけがあるということなので、自治会でも構わないと思うのですけれども、現状だから。だけれども、それは調べる必要があるのではないかなと思うのです。防災力というのだったら、現状が均一なのか。差があるのだったら、それはサポートしておかないといけない。その調査をまずやるべきではないかなというのはあります。

○坂野会長

そういうことも含めまして、ぜひということですね。

○伴委員

もう一回考え直すとか。

○坂野会長

そうですね。お願いしたいと思います。

では、次に７ページ、８ページに行きたいと思います。

●事務局（元田）

８ページについては、少し文言が変更になっていますので、こちらのほうの修正項目のところを見ていただければと思うのですが、真ん中の４行目以降、「もともと協働する上での前提となる」という部分を「協働するために」ということで表現を変えているものになります。内容としては特に大きく変わっているわけではないのですけれど、内容として、今支援できていないというのは、十分に図られていないとか、そのあたりの部分で、市の立ち位置をもともとのものよりも少し直したのですけれども、内容として何か変わっているものではないです。

○坂野会長

ありがとうございます。

いずれにしても、これも前回議論になりましたけれども、そもそも市民活動団体というものの支援をするということに関して、白井でどうなっているのか、わかっているのかどうかという、そういう話もありますし、実際にこの制度を使って、実際活用できるのかどうかという、そういう調査も今のところは実はできていないのではないかという議論も

ありました。
　スケジュールを見ていただきますと、７ページですね、実際に設計、ＰＲ、募集・審査という流れになっていますが、そこがうまくできていないということなのですね。
　皆さんいかがでしょうか、これにつきましては。
　前回、進捗状況としては、協働提案制度がまだ当然のことながらスタートはしていないわけですし、今後スタートするにしても、実際に協働提案制度を利用してくる団体がいるのかどうかは疑問であるという話も前回出ておりました。
○山本委員
　ＰＲ次第ですよね。
○坂野会長
　そうなのですが、団体がそもそもどれくらいあるかという問題も、実際にあるかということです。何か疑問点とかございますか。大丈夫ですか。
○山本委員
　どのくらい団体があるかわからなくて、設計ってできるものなのかなという。
○坂野会長
　そうなのです。ここには平成30年度に、これは支援活動の補助金のほうですけれども、それに応募した団体は３団体だということは書いてあります。３団体の中で、実際に市と一緒に協働事業をしていくような団体が本当に、それだけの自力があるのかとか、そういう活力があるのかという問題ももちろんあるわけです。
　これも市民活動支援課というのが担当なものですから、今回は事務局さんのほうで、この実施スケジュールでやっているかどうかということは、おわかりになっていますけれど、現実としてはまだ、おわかりになっていることを聞くぐらいだと思います。
　では、いいですか。これやっていないということで、やれていないというか。
　ということで、次に行きたいと思います。９ページ、10ページです。
　９ページ、10ページですけれども、これは計画どおり進んでいるということが書かれています。先ほどの伴委員のように、これ本当に進んでいるのかどうかという、そういう疑問ももちろんあれば、ご指摘いただければと思います。
　伴委員、何かありますか。特になければ。
○伴委員
　特にないです。意見交換会とプレゼンの開催を検討するという目標なので、それはこのとおりかなという感じがするのですけれども。
○坂野会長
　岩井委員も大丈夫ですか。
○岩井委員
　はい。
○坂野会長
　本松委員も大丈夫ですか。
○本松委員
　大丈夫です。

○坂野会長

ということで、山本委員、これはもう皆さん、やっているということですから、ということです。

次、11ページ、12ページに行きたいと思います。

これも要注意というＣという話ですね。計画どおり進んでいないというお話です。

思い出していただければ、実はこの問題に関しましては、市民提案制度って、どうも「市長への手紙」というのを意見でも書いてございますが、実際に大きい意味では、広報・広聴、大きい意味ではですけれども、広報というところに入るかと思います。そういう意味で、岩井委員は広報の専門家なのです。ですから、非常に専門家のご意見が今回出るかと思いましたが。いかがですか。

○岩井委員

これは制度をつくりたいということなのですよね。

もし、参加を充実せられ、市民のほうがどういうルートが欲しいかというのも調査しないと、だめではないかなと思うのです、これは。まず、この制度というもの自体に対しての市民の意見が、僕は必要なような気がするのです。

ですから、この「市長への手紙」や何かがあります。で終わっちゃう可能性があるのです。多様なルートをつくったほうがいいと思うのです、これは。どういった多様なルートが必要かというのを検討して、その制度に持っていかないと、つくりました。で終わっちゃう気がするのです。と思います。

○坂野会長

試行実施の段階でも、そういった多様なチャネルづくり、どういうものをやってほしいと。

○岩井委員

そうですね。市民の気軽さというか、市民が求めるものというのは何かをまず考えたほうが、制度をつくるありきじゃなくて。

○坂野会長

ありがとうございます。

伴委員は大丈夫ですか。

○伴委員

同じ意見です。制度の入れ物の問題ではなくて、どのぐらいチャネルを探してくるかですよね。

○岩井委員

幾らつくっても、そこに市民が来なかったら意味がないものなので。

○伴委員

チャネルが多ければ多いほど、それらをまとめて制度にしようかという話ですよね。

○岩井委員

そこで統合するなり区別をするなりというのを、その後ではないかと思うのです。

○伴委員

今「市長への手紙」だけしかないということだと、制度にならないですよね。

○坂野会長

ありがとうございます。

本松委員は。

○本松委員

お話を伺って、確かにこの一つだけだと、これを知らなかったら、もう何もできなくなってしまうので、同じ意見です。

○坂野会長

そうですよね。

山本委員はいかがですか。

○山本委員

私も、これまでの取り組みとかを見て、「市民から寄せられた市への提案とか意見について、組織的に検討するための仕組みはなかった。」ということに最初驚いて、意見を寄せてくれる人は、常々少なくてもいると思うし、あって市が成り立つのだと思うのだけれども、それをもらったものを全然どこでも検討していなかったというのは。

●事務局（元田）

そこについては、内容の補足をさせていただきます。

「組織的に検討する仕組み」という認識の部分ですが、市の現行の仕組みとして、市民からの意見については、ちゃんと組織で受けとめるのですけれども、例えばごみの関係について、こういう要望があった場合は、ごみの担当課でしか議論をしないのです。市全体での議論というわけではなくて、ごみの関係課、ごみの担当課で止まってしまうので、市全体で横串を通って検討する組織がなかったという意味です。

市民から受けとめた意見は、もちろんそのまま放置しているわけではなくて、組織としてちゃんと検討はするのですけれども、ごみはごみ、例えば先ほど市民活動の話の提案であれば、市民活動だけで終わってしまっていたというのが、これまでの取り組みなので、市として検討していないわけではないです。ただ、「市全体」という組織ではなかったというものです。

「市長への手紙」とかという形で、また29ページでやるのですけれども、そことかも出てきますけれども、こういう提案があって、こういう対応をしましたよというのは、今、広報、ホームページに出すような形でしていますので、その辺と、組織としているのが、市全体で取り組む体制になっていなかったという形です。

○山本委員

これからは、どんな問題がとか、どんなことが提案されても、市全体でそれに対して対応するのですか。

●事務局（元田）

内容によると思うのですけれども、当初提案があったのは、政策コンテストみたいな形で、例えば市民が提案をして、それについて、市長を初めとする会議とか、そういうところで審査をしてやるとか、そういうのをやったらいいのではないかというのが、当初、この計画に位置づけたらどうだというところであったと思います。宗和委員が言われていたと思うのですけれども、龍ケ崎あたりでもやられているのだという話をされていて。

○坂野会長

やっています。

●事務局（元田）

龍ケ崎の話については、坂野会長がおっしゃったと思うのですけれども、庁用車にドライブレコーダーを全部つけるとか、松戸市の事件があった後だったのですけれども、庁用車のデータが参考になったということがあって、どこかで何か事件があったときに、そのものが参考になるのではないか、とかというので、龍ケ崎で採択されたとかという話は聞いたことあります。何かそういうような、市としてこういうのをやったらいいのにな、というのを審査する場というのが、今まではないというのが現状です。

○坂野会長

そういう意味では、山本委員もおっしゃったように、このシートの書き方も工夫されたほうがいいということですね。非常にわかりにくい。

今の事務局のお話から伺いますに、ポイントは二つありまして、一つは縦割り行政だと。だから、縦割り行政だから、一元的に管理するような組織、仕組みというのが必要だというふうに書いてもらえれば、すぐわかるような話だったのが、なかなかこれでは読み取りにくかったということです。ですから、そういう意味では、今の質問ですごく進歩できるのではないかなと思います。

ですから、このシートを皆さんでこうやって議論しながら、よりわかりやすいものにしていくというのも大事だと思います。

では、ほかに何かありますか。11ページ、12ページで。

○伴委員

一つだけ。

○坂野会長

はい。

○伴委員

今のお話の前の段階のどういうチャネルで市民とつながるかというところで、他の市町村を参考に調査研究を進めたということであれば、実施している市では何らかのチャネルがあるのだと。それは結果に書いてほしいのだけれども。これだと、まだ提案制度の中身まで行っていない。中身はまだ後でいいのだけれども、こういうこともある、こういうこともあるので、これも検討しましょうよというレベルが書いてあると、そっちの方向に行くのかと。あるいは今会長が言われたように、組織の受けとめ方のほうの問題もあるのだと、両方あると思うのです。チャネルの問題と受けとめ方の問題。それをもうちょっと書いてくれるとありがたいなと。

○坂野会長

いずれにしても、この進捗管理シートというものをお書きになるときに、工夫していただきたいということだと思います。

ただ、よくある話なのですが、こういった評価であるとか、進捗シートというのがどんどん、どんどん出てきますと、職員の仕事がそれでまたふえるということで、恐らくこちらの担当課さんに対する風当たりも強くなるという非常に複雑な構造があります。その

中でも頑張っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
次に、13ページ、14ページになります。
こちらのほうも、計画どおり進んでいないというところでございまして、何か、ご意見はございますか。
本松委員、どうですか、何かありますか。

○本松委員

スケジュールの変更で言われているのですけれども、スケジュールの変更の前にちゃんと計画どおり進めることができる具体的な、仕組みについてはまだ上がっていないようでしたので、そこのところが少し気になりました。

○坂野会長

ありがとうございます。
山本委員、いかがですか。

○山本委員

幾つかに共通している話ですよね。１－１－③－１の提案型協働事業補助制度ですけれども、市民が市民を支えるための寄附の仕組みを検討したいというのは、検討するのは、30年度と31年度の目標ですか。それが2年間にわたって同じことをやっていっている中で、計画どおり進んでいない。どうしてそういう評価を出したのかというのと、仕組みを決定するのが次年度になっていて、そのときに重要なのは、市民活動の寄附を必要とする啓発がされていない。そこに直接結びつけるために、具体的に、その２年間を要して、どの段階でやらなくちゃいけないか、どこまでできているかというのが、この取組実績を読んだ限りだと、そこが評価していることに対して評価をしようと思っている。字ばかり読ませてもらったときに、はっきり伝わらないかなという感じがします。

○坂野会長

ここの修正は出ていないですよね。記述がよくないという話です。
伴委員、いかがですか。記述がよくないという指摘が出ましたが。

○伴委員

このP.13、P.14の案件は、すごい項目なのですよね。物すごくユニークなことを考えないとできないものですよね。市民が市民から寄附をもらおうという。
取組実績で、ことし１年間検討したのは、市民団体の自立の促進と公益活動の活性化を進めていった、その上で仕組みを検討したいということなので、そうすると２年間検討するわけですから、やるか、やらないかは31年度に結論出るのかなと私は見ているのですけれども。
多分、この取組実績の書き方だと、相当難しいというイメージです。でも、検討２年間やるのだから、もう１年頑張って検討してみて、結論は出すべきだろうなと思うのです。という意味では、計画どおり進んでいないし、計画を見直すのか、継続していくのかというのは、そうかなと思うのですが。

○坂野会長

そうですね。

○伴委員

多分、構想は現状の補助金制度ではないのでしょうね。

○坂野会長

新しいものをつくりたいというので、市民の効果というところにも、何かそれらしいことが書いてございますよね。住民税・所得税についての税制上の優遇措置を受けることができるということですから、確かにおっしゃるとおりだと思います。ただし、まだないものですから、ないところで議論してもしようがない部分はあります。

○伴委員

そうですね。

○坂野会長

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

これは７、８ページが前提になっているのですか。

○坂野会長

そうでしょうね。

○岩井委員

そうですよね。

○坂野会長

おっしゃりたいことは、そのままよくわかります。

○伴委員

つながっているのです。

○岩井委員

連携しているのですよね。

○坂野会長

ということで、確かに同じような活動のように見えたとしても、でも、本来は違う話だと思いますけれども、このまま行くと、全く同じ活動をしていると思われてもいたし方ないので、文章の表記を工夫してほしいということですね。

●事務局（元田）

はい。

○岩井委員

多分こっちが大前提になって、公益化が活性化した後にという話ですよね、これ実績見ると。

○坂野会長

そうですね。だから、それすらも読み取れない。

意図はすごく酌めるけれども、このままの直接の取組実績とは言えないので、これはきちっと明確に結論を書いてほしいということになるかと思います。

では、次に行きたいと思います。15ページ、16ページになります。

こちらのほうは、計画どおり進んでいるということになっております。何かここの部分でご意見とかございますか。

○伴委員

目標が具体的なので、具体的にやりましたということではいいのかなと。

○坂野会長

あんまりないような気はしないでもないですけれども。

○伴委員

飛び抜けたことはやろうとしていない。

○坂野会長

岩井委員、どうですか。

○岩井委員

そうですね。啓発なので。

○坂野会長

多分皆さん、そうですよね。

本松委員もそうですよね。

○本松委員

同じです。

○坂野会長

山本委員、どうですか。そうですよね。

ということで、ここはあんまり問題ないということで、次に行きたいと思います。

17ページ、18ページです。

これも計画どおり進んでいないということになっております。この点につきましては、伴委員、何かございますか。

○伴委員

地域学校協働活動というのが、この取り組みの中身から見えないのです。地域学校協働活動というのが、地域における地域住民等による連携協力体制ということなのか。これからの取り組みにそう書いてあるので。そうすると、その仕組みと検討を決定するという取り組みの実績としては、それで何をやったのというのがわからないですけれども。

○坂野会長

そもそも今、伴委員がおっしゃっておられました、この地域学校協働活動というものの定義は上に書いてございますけれども、これまでの取り組みに書いてありますが、白井市は何を目指しているかというような意図が見えないという話ですよね、今の話だと。事務局のほうで、これどういうものかというのをご説明いただけますか。

●事務局（元田）

はい。もともと、この計画の中に位置づけした当初については、いろいろ昔、学校開校とか、地域のコミュニティスクールじゃないですが、地域が学校にかかわるというところをイメージしてつくっていて、実際、国もそういう方向性にかじを切っているところなのです。

それで、もともと、そこのところをやっていたところなのですけれども、担当課の中でもいろいろな状況があって、もともと市としてやっていこうというところで決断をしたのですけれども、今現状としてはうまくいっていない。担当課の中でも、そもそも必要なのという部分で、十分な理解をとれていないというのが現状だという話は伺いました。

○坂野会長

ありがとうございます。

今、事務局からお話が出ましたが、文部科学省も家庭、地域、学校の連携という、この三者の連携を盛んに叫んでおります。そういう中で、先ほど出てきましたコミュニティスクールとかいろいろな話が出ておりますけれども、その効果はこれから検証されることになりますので、モデルケースというのは各地にございます。今後、白井市がどういうふうにそういったものも歩むのかということも含まれるということになるかと思います。

何か、ほかにございますか。

岩井委員、何かありますか。非常に曖昧模糊としているので、よくわからないというようなお顔ですけれども。

○岩井委員

会長が言ったように、モデルケースの分析はしたほうがいいではないでしょうか。

○伴委員

何か、もし先行した取組みがあるのであれば、モデルケースを検討すべきです。

○坂野会長

白井市が、どこがモデルケースになるかという議論も、当然どこかにお書きいただいたほうがいいかもしれません。第二小学校という話でやっておられるようですけれども、その進捗状況なんかも取組実績として書かれると、本来はよかったのかもしれません。

本松委員、いかがですか。

○本松委員

委員会の実施、開催実績ということで、もう少し内容を書いてもらわないといけない気がします。

○坂野会長

そうですよね、非常にそう思います。

山本委員、いかがですか。

○山本委員

何について取り組んだかというのは、それで何をしているかが全然見えなくてわからない。

○坂野会長

あえて言うならば、ここはきちっとわかりやすく書いてほしいということで、皆さんよろしいですか。

恐らく、白井市としても、非常にこのあたりが重要だということで取り組んでいるとは思います。いろいろなところで、ここで拝見しますと、放課後子ども教室というのと、いわゆる学童、放課後児童クラブの一体化ということもやろうとしておりまして、これはそもそも所管課というか、担当課が違うお話を一つにしようとしているので、課をまたがったような話が出てきています。

あんまり話をすると長くなりますけれども、これも一つの例で行くと、例えば文部科学省というところが、実際に子供の居場所づくりということで補助金を出しています。そういったものと放課後児童クラブ、いわゆる学童というのが、どのような関係にあったらい

いのかということで、松戸あたりでは、実際には学童を全て委託化しています。45校の小学校、全部委託化しています。そして、こういった居場所づくりのこのような教室というのは、これも委託化しています。

ですから、これも難しい話で、委託ということでは、同じ業者が委託すれば連携するのですけれども、違う業者が委託した場合は、連携もなかなか進まないということもありまして、これも今後、白井市のほうは、先ほどから出てきましたが、いろいろな地域、あるいはいろいろな市町村を拝見されて考えられる、あるいは考えていただきたいという話になるのではないかなと思います。

では、次に行きたいと思います。19、20ページということで行きましょう。

これは、計画どおり進んでいるということでございますが、山本委員、いかがですか、何か。これでいいということであれば、これでいいと思います。

○山本委員

大丈夫です。

○坂野会長

本松委員、よろしいですか。

○本松委員

はい。

○坂野会長

岩井委員、いいですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

大丈夫ですか。これは非常に明確でしたので、次に行きたいと思います。

21ページ、22ページに行きたいと思います。

これは、逆に、計画より進んでいるというものでございます。

次は、本松委員、いかがですか。いいのではないかというお話であれば、いいのだと思います。

○本松委員

進めて大丈夫だと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

特にないです。

○坂野会長

伴委員、いかがですか。

○伴委員

この大きさを知りたいのですが、今のP.21.22の地域担当職員制度導入地域づくり支援というのと、前の職員のコーディネート人材の育成というのは、こっちのほうが大きい。

○坂野会長

大きいと申しますと。

○伴委員

一般的な言い方をすると、職員のコーディネート人材育成のほうが広いと思うのですが。

○坂野会長

どうでしょう。

●事務局（元田）

内容が違うので、何ともいえないです。

○坂野会長

職員のコーディネート人材というのは、コーディネートやファシリテートできるような職員を育てようということなので、別に地域担当職員に限ったことじゃなくて、いろいろな担当課で、そういうことができるような人を育てていきたいという話で、確かにおっしゃるように、コーディネート人材の育成は上かもしれませんが、ただ地域担当職員というのは全然違う話で、例えば7コミュニティー政策をするときに、その地域の核となる職員がいまして、その核となる職員が、その地域のまさにいろいろなものを調整していくというやり方になります。

この白井市のまちづくりを僕が何で語っているのかよくわかりませんけれども、ただし、基本的に白井市の場合は、小学校区でまちづくりを考えていますが、住民単位のまちづくりということになりますから、その住民の方々の、我々はコミュニティーと言っていますが、そのコミュニティーの協議会に対して支援をするということです。

そしてさらに、一般的には支援をしながら、ほかの例えば事務を行うということで、私たちは併任という言葉を使いますけれども、こちらの仕事もやれば、違う仕事もやるという両方仕事兼ねるので、併任ということを言います。ですから、ちょっと違うかなと思います。

恐らく、この白井市さんの地域担当職員のモデルの一つは、聞いたところによると、茨城県の龍ケ崎市がモデルだそうです。実際に龍ケ崎市は、もう５年前ぐらいから、この地域担当職員制度というのをやっていまして、試行はもっと前から実施しています。そういう意味で、モデルがそうだということであれば、僕の言っていることは間違いないと思いますが、何か事務局のほうで補完することあります。

●事務局（元田）

龍ケ崎市をモデルにしたというよりも、龍ケ崎市も含めたということが正しいと思います。

香取市さんとかそういうところとか、いろいろなところのもので白井市のものを今工夫して考え、市民の人たちにいろいろやり始めたところなので。

○坂野会長

まだまだ先ということですか。

●事務局（元田）

どれになるかはまだ決まっていないということだと思います。

○坂野会長

まだまだ、これから進めるということですね。

香取市も合併をしましたので、その合併先の旧自治体単位か、小学校区で進めるかということの議論がいろいろあるようですね。僕はこれぐらいにしますが、ここだけの話、政治的な問題がかなりあったということです。

龍ケ崎は合併していませんので、そういう意味では、政治的な対立は出てこないのですけれど、市町村によって、旧自治体の単位でやったらいいのか、小学校の単位のほうがいいのかという問題も出てきますし、いろいろな問題が含まれるところです。ただ白井市というところも合併はしていませんので、比較的には小学校区単位で進めやすいという話になっております。

何かあります。大丈夫ですか。十分進んでいるということで、余り問題ないところだと思いますので。

○伴委員

つまり、何を言いたいかというと、P.19、20の取組実績は、中身は22ページに書いてあるものと同じなのです。つまり、職員のコーディネート人材の育成という基本研修、専門研修というのは、一体何をやろうとしているのかがわからない。これ一つは、1月17日にやった会議ですよね。それはここに書いてある。このP.19.20は何やるのですか。

○坂野会長

P.19、20ですね。今の話わかります。恐らく、この20ページのところに小学校区まちづくり支援チームの職員が9名。

●事務局（元田）

これについては、対象は全職員を対象としたのだけれども、まちづくり支援チームの人は、特にこういうスキルが必要だから身につけたほうがいいですよということで、呼びかけをしたというだけなので、特にそこの部分はあんまり意識してもらう必要はないのかもしれないです。

○坂野会長

記述がこうなっているので、混乱をされているというか。ここも記述をもう少しわかりやすくしていただきたいということで指摘してください。

●事務局（元田）

はい。

○坂野会長

次が、23ページ、24ページでしょうか。

これも計画より進んでいるということです。ここの市民活動支援課の担当さんはすごく優秀だということですね、まず、伴委員、いかがですか。

○伴委員

特にない。今優秀だというのと、一つ言えるのは、目標と計画がきちんとしているということですよね。

○坂野会長

そうですね。

山本委員、いかがですか。

○山本委員

でも、どうしてこれらはうまくいっていて、どうして17ページ、18ページがうまくいかないのかなと、逆に思うのですけれど。

○坂野会長

そうですね。担当者も違いますし、これ以上、私は何も申し上げられませんが、事務局のほうにお伺い、我々が聞いてもなかなか答えられないところだと思います。

本松委員、いかがですか。

○本松委員

大丈夫です。

○坂野会長

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

大丈夫です。

○坂野会長

ということで、次に行きたいと思います。次は25、26ページですね。

こちらは、計画どおり進んでいるということになっています。

では、山本委員から何かございますか。

○山本委員

特にないです。

○坂野会長

特にないですか。

では、本松委員、いかがですか。

○本松委員

大丈夫です。

○坂野会長

大丈夫ですね。

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

大丈夫です。

○坂野会長

専門家がおっしゃるので、大丈夫なのでしょう。

次、伴委員、いかがですか。

○伴委員

特にありませｎ。

○坂野会長

ということで、これも取組目標と実績が合致していて、さらに計画どおり進んでいるということで、こういう記述が望ましいということになるかと思います。

27、28ページに行きたいと思います。

これも実は、先ほどと同じような話になりますけれども、次、本松委員からどうですか、特になければ。

○本松委員

はい、大丈夫です。

○坂野会長

では、岩井委員、厳しいご指摘ありますか。

○岩井委員

いや、大丈夫です。

○坂野会長

大丈夫ですか。

伴委員、いかがですか。

○伴委員

一つだけ聞きたいのですけれども、この取組実績の平成30年10月、公表方法を決定したと。実際決定したのですか。

●事務局（元田）

はい。決定して、現在取り組んでいます。元々これ自体は、この審議会のところで話が出てきたもので、今まで広聴で、「市長への手紙」なのですけれども、こういう意見がありましたよと話しがありました。元々はタイトルしか出していなかったですけれども、岩井委員から、最初のころに話があったと思うのですけれども、どういう対応をしたかどうかがわからないとだめだという話があって、そのころから動いていたので、これ自体は今も公表されて、さっきホームページで見たら、今のも公表されています。今年度も公表されています。

○坂野会長

山本委員、いかがですか。

○山本委員

わかりやすくて、いいと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

私から、あと、あえて言うならば、数が出ていない。数は書いておくべきだと思いますので、ぜひそういった今事務局から出たような話としては、数を書いていただければ、より一層よくなるのではないかと思います。

○坂野会長

29ページ、30ページに行きたいと思います。

これも計画どおり進んでいないということなのですけれども、順番としては、本松委員から。本松委員、いかがですか。

○本松委員

ありません。

○坂野会長

事務局のほうで何かありますか。

●事務局（元田）

ここについては、所管課が関係各課となっていて、結局、見直さなきゃいけないという部分なのですけれども、その関係各課の誰がやったらいいのかがわからない。各課のところで、みんな各課でこういうことをやっていますかということで取り次ぎをしたのですけれども、良い答えというか、こういうのをやっていますとかというのがなくて。ただ話し合い自体については、ワークショップとか、例えば今月もこの部屋でやる予定なのですけれども、公共施設の関係の、ゲームを使いながら公共施設のあり方を検討していこうとか、そういう形のものとかも、ことしやっていて、自分もやりましたけれども、非常によくできた感じのものでした。

○坂野会長

元々はさいたま市でやったやつでしょうか？

●事務局（元田）

すみません、どこが作成したかわかりませんが、さいたま市でもやっていました。シミュレーションでなくて公共施設ゲームというのを白井市で少しやってみて、今月も、８月の最後の土曜日や今月にも２回やるのですけれども、そういうこともやっています。

いろいろやってはいるのですけれども、何かやっていますとか、やるとかという話で、どこのこういうのがやっているというのは、評価として書きづらいというところです。

各課でいろいろとやってはいるのだけれど、何をもってやっているとか、市民との話し合いとかでもいろいろ説明とかをやったりとか、小さなところでもやったりしているのもあります。

今ここに書く感じがどういう感じで書いたらいいのかがわからないというのは、各課から出されていました。その担当課をつくっていなかったので、そこは直さなきゃいけないところだと。私のほうで取りまとめていたのですけれども、そこのところでは感じていました。

○坂野会長

ありがとうございます。

そういう話が出ました。今の公共施設ゲームというのは、去年、私どものゼミと松戸市役所の公共施設再編課というところで、まさにそういうゲームをやっていたのです。非常におもしろいゲームで、学生たちも喜んで、シミュレーションゲームみたいなものなので、すごく楽しんでやっていました。

そういう意味では、今お話ししたように、担当課が個別にやっていて、全体に掌握をしている、例えば普通は企画課がやるのかもしれませんが、そういうところが決まっていなかったということでこのような結果になったということのようです。実際やっていないわけではないということですよね。

●事務局（元田）

そうです。いろいろやり始めてきているというところはあるのですけれども、その成果として何をやっているかというところが、各課の回答に温度差があって難しい。難しいというか、その評価のレベルまで行っていないということが、担当課として持っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

確かに書いてあるように、所管課を定めなかったということでこんな問題になっているということでございますので、皆さんから出ると同じだと思いますので、私のほうでまとめますと、早く担当課、所管課を決めて推進してほしいと言うしかないかと思います。皆さんいかがですか、それで。

○伴委員

今後の方針のウのその他というのは、そういうニュアンスですか。

●事務局（元田）

それ以外の計画を見直して継続なのか、そのやり方も含めて、ここに位置づける必要があるのかも含めてだと思うのですけれど、その辺はちょっと。継続するまで決め切れていないというところにはなっています。

○坂野会長

ちなみに、この所管課というのは、どこが書かれたのですか。

●事務局（元田）

財政課で記述しました。

まとめて書いていますけれども、これといって意見が出てきていないので。ここについては、関係各課というのは、この項目だけなのです。なので、そこは直さなきゃいけないです。

○坂野会長

そうですね。ぜひ、適正なシートに直していただければと思います。皆さんよろしいですか。

次に行きたいと思います。31ページ、32ページです。

これは、計画どおり進んでいるということなのですが、次に岩井委員から何かありますか。

○岩井委員

特にはないです。

○坂野会長

ありがとうございます。

伴委員、何かあります。

○伴委員

これは、これまでもこれからも、各年度の計画も取組実績も、全部今までどおりなのですよね。この施策は何をやるのですか、今までどおりやっていればいいのですか。過去からずっとやっていたのだよね、これ。社協と地区社協と連携というのは。これがこのテーマに載っかってくるのは、何かをやりたいから、こう改善したいとか、活性化したいとか、何かそういうのが出てくるのだけれど、このテーマだけが現状です、現状こうやっています、引き続きこうやっていきますというだけですか。間違いじゃないのですけれども。

○坂野会長

確認ですけれども、今、伴委員からそういう話が出たので、なぜこれがこのような取り組みとして書かれたのかということで、おわかりになることありますか。

●事務局（元田）

ここについては、当初もともと連携に向けた協議という形になってしまって、本当はここで提案があったのは、場をつくることが必要なのではないかという話だったのですけれど、場について、つくるまでのところの段階のところでしかいかない、担当課のほうとのすり合わせのときにそういうふうになってしまったので、結局、ここにとどまってしまっているというのが現状なのだと思います。

○坂野会長

何か本松委員も、そういった話されていましたよね、もう少し進めてほしいと言うしか言いようがないですよね。

●事務局（元田）

進めるのか、そもそもこの取り組みをわざわざ位置づける必要はないという話なのか、そこは考え次第なのかなと思います。変わらないのだったら、今までと同じことについてはやらないわけではないのですが。

○伴委員

余分なことを言うのですけれども、これが書いていないから、本当は言っちゃいけないのでしょうけれども、社協と地区社協があって、所管課がありますよね。仕組みをもう一回見直すのかなと思っていたのです。ずっと読んでいったら、現状のままだということなので。問題意識はそこにはなかったのかなというのがあります。

○坂野会長

結果的には、そうなっちゃいましたね。記憶では、たしか本松委員が言われたことなので、ぜひ取り上げたいなという話をしていたような気がするのですよね。せっかく本松委員が、当時学生でいらっしゃいましたけれども、若い人の意見をぜひ取り上げてあげたいなということでできたものが、この段階でとまったという話ですよね。

○伴委員

そうなのです。そんな感じがするのです、これ。間違いではないのだけれども、あれ、当初のテーマではないなという。

○岩井委員

協議の場はできているからいいのです。進捗では測りようがないのです。

○伴委員

これを読んで、どうするのかなというのがわからなかった。

○坂野会長

そうすると、当時学生だった本松委員のせっかくの意見が、残念なことになっているので、もう少し担当課としても頑張ってほしいということしか言えませんよね。本松委員、いいですか、それで。

○本松委員

大丈夫です。

○坂野会長

いいですか。済みません。じゃあ、そのようでお願いいたします。

次、33ページ、34ページです。

これは何かございますか。
ないようでしたら、ここは余り議論してもしようがない部分のような気がしますけれども、専門家の岩井委員に聞いて、なければ終わりましょう。

○岩井委員

よろしいのではないかと。

○坂野会長

よろしいですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

ということで、次に行きたいと思います。
次は、35ページ、36ページです。
どうも計画どおりに進んでいるということらしいのですが、伴委員は大丈夫ですか。

○伴委員

一つだけ教えてください。

○坂野会長

お願いします。

○伴委員

「かかりせいへいこう」と読むのですか、これ。

○坂野会長

どこですか、明確に言っていただければ、多分。

○伴委員

今気がついたのは、ここの意見のところに書いてあるのですが、ここにも書いてある、係制へ移行することにしたという。

○坂野会長

明確にお願いします。

●事務局（元田）

いわゆる係長制度です。係長を配置する組織の形です。

○伴委員

今まではなかったのですか。

●事務局（元田）

今まではありませんでした。今年は、係があるところもあります。今までは班という形でグループで白井市の場合はやっていまして、係長と相当する職を持っている者はおりますけれども、係長というポジションは今まではなかったということです。今年度、幾つかのところで係長をつくったという形になっております。

○伴委員

権限を分散したのですか。

●事務局（元田）

今までが権限を分散して、責任のありかがうやむやだったのです。それを係制にして、

係長を置いて、きちんと責任の所在を明らかにして係をまとめるということで、今年２課の２係で取り入れを始めたという形です。

○伴委員

それは、市の組織としての方向なのですか。

●事務局（元田）

組織として、そういう方向に今から行くということで、試行的にことしから係制をつくり始めたという意味になります。

○坂野会長

よろしいですか。教えていただきたいのですけれども、基本的に都庁を初め多くの自治体というのは、かつて係長行政と言いまして、係長が権限を持ってやっていた時代がずっと続きました。そして、それが権限を分散してフラット化と言われるような、分散するようなやり方や、いろいろなやり方を試行していったという過程がございました。そこで、またさらに、長がついたほうがわかりやすいということで、係長制に戻っているという歴史的な流れがあるのですけれども、白井市さんの場合はどうなのですか。

●事務局（元田）

同じです。

○坂野会長

同じですか。

●事務局（元田）

名目上は、班にしたときに、スタッフとしておのおのが頑張りなさいよということだったのです。でも、実際には余り機能をしない面が多かったもので、そういう反省のもとから、今年から係制にまた戻すというようなことを試行的に31年度から始めたというものです。

○坂野会長

ありがとうございます。

伴委員、いかがですか。そういうことになっています。

○伴委員

はい、わかりました。

○坂野会長

ほかに何か。山本委員、大丈夫ですか。皆さんいかがですか。

本松さん、大丈夫ですか。

○本松委員

はい。

○坂野会長

次に行きたいと思います。P.37、38というところになります。

次、伴委員からお願いしましょう。何かあります。

○伴委員

特にないです。

○坂野会長

特にないですか。
では、山本委員、どうですか。
本松委員はどうですか。

○本松委員

ないです。

○坂野会長

岩井委員は。

○岩井委員

特にないです。

○坂野会長

ということで、これも順調に進んでいるということで、次に行きたいと思います。
P.39、40ページに行きたいと思います。
これは、計画どおり進んでいないというものなので、まず、山本委員、よろしくお願いします。何かありますか。

○山本委員

特に。

○坂野会長

もし事務局でわかるようであれば、なぜ進んでいないのかという話を簡単にお願いできますか、理由等についてです。

●事務局（元田）

この取組実績の２番目の部分がとまってしまっている原因だという話を聞いております。そこの部分が計画どおり進んでいない。しかし、何とか頑張って計画に載せたいなという話は２番目にはしている、戻したいなとはしているのですけれども、そこの部分がという話は聞いています。そういう話で聞いているくらいでしか、そこはわからないのですけれども、もともと計画をつくった上で、情報提供したほうがいいのではないかという話があって、計画をつくる段階でつまずいてしまっていると。やってはいるのですけれども、スケジュールどおり進んでいないということのようです。

○坂野会長

どうですか、山本委員、今のお話を。

○山本委員

要はアンケートができないところで、とまっているということですね。

●事務局（元田）

はい。いろいろこういう審議会を開いてやっているのですけれども、そこのところの処理がうまく仕切れないまま時間だけが過ぎちゃっている。いろいろな委員さんがいて、いろいろな要望があって、そこの部分をうまくまとめることができないで、止まってしまって、そのうちに事務局を行っているのが元々は情報管理課というところでしたが、今は総務課という課に変わっているので、選挙の事務局も行っているのですが、選挙が始まってしまったりで更に遅くなってしまっているみたいです。年度当初の電算の関係の契約や選挙など、それ以外の通常業務に追われてしまって、やれていないというみたいです。

○山本委員
　その意見のところにあるように、31年度中に計画策定を目指すと書いてあるので、できればオーケーじゃないですか。
○坂野会長
　そうですね。頑張ってほしいということですね。
○伴委員
　これアンケートやったのですか。
●事務局（元田）
　いや、そこのところで止まってしまっているみたいです。
○伴委員
　やっていないのですよね。
○坂野会長
　やっていないということですね。
●事務局（津々木）
　アンケートをやろうとして設置した策定作業の中で、委員会の中で、そのアンケートをやりたいのだということを提案したところ、その内容的なものをより明確にした上で設問を作成すべきと、時期を延ばしなさいというご意見をいただいたもので年度が終わってしまったということで、計画どおり進んでいないという判断を担当課でしたとのことです。
○伴委員
　とすると、そういうことをここに書いてほしいのだけれども。アンケートを実施しと書いてあるから、やった上で、何か問題になったのかなと思いました。
○坂野会長
　要は、わかりにくいということですね。
　わかりやすく書いてほしいという話でございました。
　本松委員もどうですか。そういう感じですか。ほかに何か気づきがあれば、ぜひ。
○本松委員
　その点は大丈夫です。
○坂野会長
　大丈夫ですか。ありがとうございます。
　もう一点加えるならば、ここにスケジュールが書いてあって、だめだったと具体的に書いてあればわかった話だと思うのです。こういうときこそ、時系列のことをきちっと書いていただければよかったのではないかと思います。
○山本委員
　計画どおり進んでいるというところは、それを明記されていますよね。
○坂野会長
　そうですよね。進んでいなければ、ちゃんと時系列でとまっちゃいますから、おっしゃるとおりだと思います。
　ということで、次に行きたいと思います。

次がP.41、42というところで、これも計画どおり進んでいないということになっています。

次、本松委員から、どうですか、そのあたりは。

○本松委員

ありません。

○坂野会長

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

特にはないです。

○坂野会長

伴委員、いかがですか。

○伴委員

私は、このテーマについては、あるべき姿の作成というのがおくれているだけの話なのかなと思いますので、31年度に頑張ってくださいと思います。

○坂野会長

そうですね。私も、あるべき姿というのが調整中と書いてありますので、どの程度進んでいるのかどうかですね。

これも時系列で書いてもらわないといけないという話ですね。

○伴委員

一応、令和元年６月ごろに決定するというので。決めることにはなっていましたが、確認できていません。

○坂野会長

どの程度まで進んでいるかというのが明確ではないということですね。ということなので、あるべき姿ができるかどうかという話ですけれども、これはできなかった理由というのは何かあるのですか。じゃあ、お願いします。

●事務局（津々木）

これチームをつくって作成はしていたのですけれども、その最終調整が年度を超えてしまったと。今現在、これはもう決定は済んでおります。

○坂野会長

そうですか。

●事務局（津々木）

この調査票をつくったのが早かったもので、こういう表現にはなっておりますけれども、これは最終的に、行政経営戦略会議という最高意思決定機関のほうの了解を得て決定をされていると記憶しています。

○坂野会長

ありがとうございます。

ということなので、これは時期が早かったということかもしれませんが、もう次は、計画どおり進んでいないじゃなくて、継続、うまくいってそうだなということになりそうなのですね。

●事務局（津々木）
そうです。
○坂野会長
ありがとうございます。
ということで、次に行きたいと思います。43ページ、44ページです。
ここ何かございますか。
岩井委員、何かありますか。
基本的にはプロジェクトチームということで、いろいろなところでかぶってはきてしまっていますね、先ほどと同じように。
○岩井委員
特にないですね。
○坂野会長
伴委員。
○伴委員
特にないです。
○坂野会長
どうですか、山本委員。
○山本委員
ないです。
○坂野会長
本松委員、いかがですか。
○本松委員
ないです。
○坂野会長
ということで、これは、次に行きたいと思います。
次は、45ページ、46ページなのですが、こちらなのですが、事務局のほうで何かお願いします。
●事務局（元田）
45ページ、46ページ、47ページ、48ページ、いずれもそうなのですけれども、平成30年度中に事業の実施を予定していないものです。というのが、人材育成基本方針に基づいて現場主義職員をつくるという話なのですが、まだそれができていないので、それに基づいた取り組みができていないというだけのことなのですが。
○坂野会長
ありがとうございます。
ということで、45ページ、46ページ、47ページ、48ページは、我々も思考を停止するしかないということなので、次に行きたいと思います。
○伴委員
見直しはしているわけですか。
●事務局（元田）

人材育成方針の見直しですか。

○伴委員

うん。

●事務局（元田）

済みません。そこが確認はできていないのですが、先ほどの話では、もう着手はしているということです。

○坂野会長

そういうことですか。次年度に本格的にということですね。

●事務局（元田）

次年度じゃなくて今年度です。

○坂野会長

31年度にはということですね。ということで、皆さんとまた来年度、お目にかかることになれば、皆さんと一緒にご指摘したいと思います。

○岩井委員

強いて１点いいですか。

○坂野会長

はい、どうぞ。

○岩井委員

白井市の求めるというところもあるじゃないですか。こちらも関係しているわけですよね。

○坂野会長

そうですね。

○岩井委員

前に地域コーディネーターとかとも関係しているということですね。

○坂野会長

全部関係しますね。職員像ですし。そうですね。

○岩井委員

職員像がなくて、それ研修できるのですかと言われたら、どうするのですかね。

○坂野会長

難しいですね。これはもう何も言えないじゃないでしょうか。

○伴委員

既にあるのでしょう、人材育成基本方針というのは。

●事務局（元田）

あります。

○坂野会長

多分ありますね。方針はあるのですが。

○伴委員

それはあるのですよ。それを見直そうというのが、まだやっていない。見直したやつからやろうかというぐらいで、ややこしい。

○坂野会長

そのあり方とか職員像がないと、見直しとか新しい方針が策定できないので、大丈夫かという話ですね。

○岩井委員

そうです。

○坂野会長

そういうことで、担当課には、ぜひ頑張っていただきたいということですね、岩井委員。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

はい、わかりました。

49ページ、50ページのほうに移りたいと思います。

これも関連することになりますけれども、伴委員、いかがですか。

○伴委員

所管課の意見のところで、ずっと読むと、社会人枠の採用を行わなかった、で、計画どおり進んでいる、でも見直すよねというのは、その書き方がよくわからないのですけれども。たまたま、ことし採用しなかったのか、あるいはこの社会人枠というのはもうやめたのかというのが見えてこないのです。

○坂野会長

では事務局からお願いします。

●事務局（元田）

白井市の場合ですと、通常の入庁試験の採用で、入庁時で36歳までが受験できるのですが、通常の採用としています。この社会人枠については、例えば職場経験が５年以上の社会人を対象に別試験として枠を設けています。

白井市の場合は、当然36歳なので、社会人の人が入ってきていますので、その枠としては設けないけれども、そういう人たちが、そもそもの門戸を広げたという形で、その枠ではなくて、全体的で社会人も入れる枠をつくったという形です。白井市の試験は、おととしが30歳で、去年から36歳にまた引き上げた話になります。

○坂野会長

伴委員、よろしいですか。今の話で。

○伴委員

枠はあるわけ。

●事務局（元田）

社会人枠という形ではないのですけれども、36歳なので、大抵の人は社会人だったと思います。

○坂野会長

どうぞ。

●事務局（津々木）

枠というのは、民間経験が何年必要だよとか、そういうものの専門的なものを枠として

押さえる面があるのですけれども、白井市の場合は、30年度の採用については、年齢だけを制限して、その中で社会人が、今までだったら５年という枠があったものが、４年でもOKーですし、そういう意味で枠は使わなかったという意味合いになっています。

○坂野会長

よろしいですか。

○伴委員

計画の中の言い方が、「社会人経験者枠による職員採用の検討」と書いてあるので、新たにそういうことを始めたのかなと思ったのです。

●事務局（津々木）

これは逆の意味で、枠による職員採用の検討というものがあったのですけれども、それが実際として社会人枠としての採用は行わなかったという意味合いで、計画を見直して継続という判断をしているようです。

○伴委員

はい、わかりました。

○坂野会長

要するに経験者採用という、そういう試験がないということになりますよね。

●事務局（津々木）

そうです。年齢制限だけを設けて、その中で今までどういうスキルがあったのかというものを判断する選考方法に変えているのです。

●事務局（元田）

今後もつくらないので、計画を見直して継続したいと。その枠はつくらないけれども、そういう人は採っていきたいという話です。

○伴委員

ということが、何か１行説明があってもいいのかなと思った。取組実績。

●事務局（元田）

ここのところの意見のところに書いているのが、多分そうだと思うのです。だから、そこがわかりづらくなっているということですね。

○伴委員

そうです。

●事務局（元田）

取組実績の下から２段目なのですけれども。今後の話という形では書いていないです。

○坂野会長

そうですね。

わかりました、平易で言えば、大卒とか新卒の人も社会人で働いたことがある人たちも、一緒の試験で採用しているということですね。

どうですか。何かありますか。

○山本委員

私はわかりやすかったです。

○坂野会長

わかりやすかったですか。
本松委員は。
○本松委員
大丈夫です。
○坂野会長
大丈夫ですか。
岩井委員は。
○岩井委員
はい。
○坂野会長
ということで、次に行きたいと思います。
本当は、今のところは、結構僕も言いたいことがあったのですが、
●事務局（元田）
ぜひ、お願いします。
○坂野会長
一言だけ言っておきますか。いいですか。二つありまして、一つは、社会人というのは、基本的に勉強する時間が限られる人が多いです。働きながら勉強するということなので、大学生というのは、ある程度時間がありますので勉強はできます。なので、そういう大学生と社会人と一緒の試験で競わせるということがどうなのかなというのが一つあります。
もう一つは、大学生と社会人というのが、もし面接段階で一緒に対抗したならば、大学生はまず負けます。社会人というのは話もうまいですし、論理的に物事を考えることができます。それに対して、大学生というのは大学生ですから。
ということで、それぞれに良さがありますので、そういった意味では、この人事の問題というのは、そもそも問題が含まれていますので、それはまたどこかで考えられたほうがいいかなと思います。
次、51ページ、52ページです。いかがですか。
●事務局（元田）
ここについても補足させてください。
○坂野会長
どうぞ、お願いします。
●事務局（元田）
ここについても、修正で補足がありまして、取組実績の最後の部分、太枠の中です。平成31年３月で、平成32年度を確認というところに、同じ内容として、「新たに下水道使用料及び給食費についても徴収の一元化を図る。」と。滞納が多い方のものについても徴収の一元化などを進めるとしています。あと意見として、少し書いてある内容について、もともとの意見から、ここについては、一元管理する各債権と滞納管理システムの連動の方向とか、収税課で行う債権の範囲とか、条例の研究に、ここが変わっているという内容になります。
○坂野会長

ありがとうございます。
今の修正を踏まえまして、伴委員から、何かありますか。
○伴委員
特にないです。
○坂野会長
山本委員、いかがですか。
○山本委員
大丈夫です。
○坂野会長
大丈夫ですか。
本松委員は。
○本松委員
大丈夫です。
○坂野会長
大丈夫ですか。
岩井委員は。
○岩井委員
大丈夫です。
○坂野会長
ということで、こちらのほうは余り問題がないということで、次に行きたいと思います。
次、53ページ、54ページということになります。
これは今後の方針で、計画を見直して継続となっておりますが、そういう意味では無難でもないかなと思います。
次は、山本委員から、いかがですか。
○山本委員
大丈夫です。
○坂野会長
大丈夫ですか。（ｃ）になっていますね。手段の改善ということですね。
本松委員、いかがですか。
○本松委員
大丈夫です。
○坂野会長
大丈夫ですか。
○本松委員
はい。
○坂野会長
岩井委員、いかがですか。
○岩井委員
特にありません。

○坂野会長
伴委員は。
○伴委員
ありません。
○坂野会長
よろしいですか。
ということで、よろしいということになりました。これは市の政策的な、まさに問題でございますので、受益者負担というのを基本的には100％を目指すということと、指定管理ということが書かれています。
公共機関ですから、そこまではっきり目指すのもどうかと私は考えますし、指定管理料で削減をするという、こういう砕けた言い方を言うと問題ですけれども、すごくけちっぽいようなふうにも読めなくもありませんので、書き方を変えられたほうがいいのではないかと思います。
例えば効率的な何とかとか、書き方はあったような気がしますけれども、文章を直していただかないと、僕が市民だったら、単にこの白井市というのは、けちじゃないのかなと思ってしまうところがあるので、効率的に、例えば市民の税金をいかに有効に使うかとか、言い方はあると思います。ということで、そこは何か訂正の余地があるのかなと思いました。
●事務局（元田）
はい。担当者として深く受けとめたいと思います。
○坂野会長
財政課で書かれたのですね。申し訳ないです。
●事務局（元田）
内容につきましては、使用料を見直して額を上げると、指定管理者の収入がふえてしまうのです。利用者の収入が増えることで、指定管理者の収入が単に増えるだけでは、市民のためにならないので、その分相当の指定管理料を下げますよということで取り組んだのですけれども、真摯に受けとめて対応させていただきたいと思います。
○坂野会長
今のところで、指定管理なんかは、例えば幾らか市に返還するとか、そういう仕組みはあるのですか。
●事務局（元田）
持っていないです。
○坂野会長
持っていないのですか。
●事務局（元田）
はい。
○坂野会長
指定管理そのものの制度の設計をもう一度見直されることもありですね。
●事務局（元田）

都度、適正な指定管理料になっていますので。

○坂野会長

返還とかそういうものは、一切念頭においていないということですか。

●事務局（元田）

はい。今回の調整はかなり厳密に行いましたので、場所によっては、この削減がきつかったという話は聞きます。

○坂野会長

私の知っている指定管理をやっているところは、大体もうかった分を幾分かお返しするというところが結構多いものですから。

●事務局（元田）

多分、設定額を幾らにするかで、余裕を持たせれば、その分返してという話ですし、うちみたいに、かつかつでやってもらうと、額についても適正になると思います。

公共ビジネスなので、利潤が多過ぎてもいけないと思うのです。ですから、適正なところでやっています。もちろん極端に安くしたりしているわけではないです。誤解を招くので、この辺で。

○坂野会長

わかりました。実は、私は、本日他市での指定管理をずっとやっておりまして、非常に気にかかるようなことがありましたので、お伝えさせていただきました。指定管理というのは、非常に難しい問題がございまして、企業が努力をするといったときに、人件費に転化されることが非常に多いのです。なので、非常に今人件費がアップしておりますので、むしろ指定管理料というのは上げなきゃいけないのに、下げている自治体も結構あるということで、問題になっている部分はあるのです。ですから、そういった点では、担当者が非常に優秀な方なので、適正にやっていただけると。ですよね。

●事務局（元田）

人件費自体は５％上げていますので、総額は増えています。

○坂野会長

このようにおっしゃっておられますね。

次に行きたいと思います。余りこの話ばかりしていてもしようがないので、55ページ、56ページに行きたいと思います。

これは余り問題ないところになっておられますが、岩井委員、どうですか。

○岩井委員

これはないです。

○坂野会長

伴委員、いかがですか。

○伴委員

これがよくわからないのですけれども、取組実績が、実は何を言っているかということなのですか。

○坂野会長

もし指摘というか、わからないというところを明確に言っていただければ、事務局に質

問したいと思います。

○伴委員

30年度の目標としては、公共施設等総合管理計画に基づく取り組みによる予算配分、それから事業費の圧縮、補助金等々書いてあるわけです。ところが、取組目標は、省略しますが、将来負担の抑制と書いて、文書があるわけです。じゃあ、この30年度の目標に対して、どうしたのというのが読めないのです。

○坂野会長

そのあたりは。お願いします。

●事務局（津々木）

将来負担の抑制という言葉を裏返しますと、取組実績にあります地方債の財源としての充当という言葉に変わるのです。その中で、30年度の目標としての計画に基づく予算配分、あとは事業費の圧縮、補助金などの財源の確保を図った上で、借入方針に基づく借り入れの実施というものの実績として、それに応じた借り入れを行っているということで、申し訳ないですけれども、行政マンが見たらわかる表現だったのです。

今の疑問等がありますので、その辺は誰が見てもわかりやすいように変えさせていただきたいと思います。私が言うのも何なのですけれども、将来負担の抑制という言葉が難し過ぎるというのが第一にあって、その借り入れについて、実績に応じたものをやっているよというものだけだったら、わかったのかもしれないのですけれども、項目名の将来負担の抑制というものが難し過ぎる。

○伴委員

いや、30年度の取組実績は何かと言われているわけですから。

●事務局（津々木）

ただ、取組実績は、地方債の適正な借り入れを行ったというものです。

○坂野会長

地方債というのが。ここに書いてありますよね。地方債の借入及び残高の抑制という、ここがメインでして、基本的に、将来負担の抑制というのは、私は2つぐらい考えられるのですが、一つは地方債、借金です。借金がふえ過ぎると、将来に負担が残るという問題があります。ですから、それを適正にして、ある程度抑えるというのが一つです。だから、今課長がおっしゃっているのは、そういう話なのだと思います。

もう一つは、将来負担ではありませんが、将来負担の抑制といった場合に、私たちはすぐ思うのは、今の言った地方債を適正に、要するに砕けた言葉で言うと、自分の範囲を超えて借金はしないという話です。

○伴委員

借り入れはしないこと。

○坂野会長

もう一つは、貯金もしたらいいなというような話で、これは基金と言いますけれども、その基金と両方を考えます。ですから、一般家庭では無駄にお金を使わないと。もう一つは、貯金もあるというこの二つを考えてしまうわけですけれども、それで今、事務局のほうでおっしゃった将来負担の抑制というのが難しいだろうというのは、そういうことが

読み取れる人が少ないという話なのだと思うのです。伴委員が、それはちょっとどうかな、と言われたところ、そこがポイントなのだと思うのです。

○伴委員

会長が今言われたように書いてくれれば、いいのですけれども。取り組みはこうしますよ、30年度こうやりますよといったら、30年度どうやったのと書いてくれればいいのです。だから、こんな細かく要らないと思います。

○坂野会長

まさに、将来負担の抑制と書いてあるから、ちょっとわかりにくくなったということですよね。その辺は、確かに改善すべきところはありますので、ぜひそのようにしていただければと思います。

ほかに皆様、何かありますか。

地方自治体というのは、岩井委員もまさに同じところで勉強されているので、あれなのですけれども、非常にこの財政とかお金の問題というのは、やっていますと常識的に考えてしまうのです。ですから、よく書かれるのは、白井市の場合はどうなっているかわかりませんが、家計簿みたいな形で、例えば一般の家庭収入の中から借金していますとか、あるいは貯金していますというようなところを、多分千葉市さんなんかはやっていましたよね。そういうわかりやすく。

●事務局（津々木）

柏市なんかもわかりやすくつくっているので。

○坂野会長

つくっていますよね。やっています。

●事務局（高橋）

市の広報のほうで、決算のときと、あと予算のときについては、市の貯金としては１人当たり大体これぐらいで、そのうち幾らが地方債、いわゆる借金でお金を持っていますよとか、貯金は１人幾らですということは、広報で周知はしています。

●事務局（津々木）

今年は、柏市に非常に似ているものをお借りしたので、来年からそういうものでわかりやすく表現できればいいなとは思っているのですけれど、現時点では実施していません。

○坂野会長

本当にそうですよね。ホームページで常日ごろからそういったことが見られるようであれば、これ資料を添付されたら、すぐわかる話ですよね。

ということで、事務局は、財政課なので、来年度には、多分出てくるのではないかなと思いますので、ぜひ課長よろしくお願いいたします。課長がおっしゃっておられますので、間違いないのではないかと思います。

伴委員のご指摘というのは、一般の市民に対するわかりやすさという点では、非常に重要な問題だと思いますので、今後ともひとつよろしくお願いいたします。

次に行きまして、57ページ、58ページというところに行きたいと思います。

事務局から補足をお願いします。

●事務局（元田）

関係各課というところに、これは都市計画課が文書をつくったので、自分の課が抜けてしまっていたのですが、取組実績の２行目ですが、関係各課の中に都市計画課を入れています。都市計画課・産業振興課・企画政策課・行政経営改革課ということで。都市計画課が、自分たちが書いたので漏れてしまったので。

○坂野会長

結局、主語が都市計画課だということですよね。

●事務局（元田）

はい。都市計画課が協議を行っています。

○坂野会長

ほかに何かありますか。これだけで大丈夫ですか。ほかにいいですね。

ということで、山本委員、何かありますか。

○山本委員

大丈夫です。

○坂野会長

本松委員はいかがですか。

○本松委員

大丈夫です。

○坂野会長

大丈夫ですか。

岩井委員はいかがですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

伴委員は。

○伴委員

大丈夫です。

○坂野会長

ということで、今の事務局からのお話で、主語というのも主体というのも明確になりましたので、ここは大丈夫だということになりました。適正に進んでいるということですね。

次、59ページ、60ページに行きたいと思います。

こちらのほうですが、計画どおり進んでいるということになっております。

では、本松委員から何かございますか。

○本松委員

少数の意見に対しても対応しているので大丈夫です。

○坂野会長

ありがとうございます。

次、岩井委員は何かありますか。

○岩井委員

特にないです。

○坂野会長

大丈夫ですか。

伴委員は。

○伴委員

特にありません。頑張っていただきたいのですけれども、これは。

○坂野会長

山本委員はいかがですか。

○山本委員

大丈夫かなと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

私のほうからですが、実は僕はきょう、60ページで終わる予定で進めていたのですが、ぴったり終わりました。

一つ、気になるのは、取組目標というものが四つございまして、取組実績が五つございます。伴委員が先ほどからおっしゃっておられたのが、対応関係がどちらにも入るものはもちろんあるので、こういう形になったと思いますが、目標に対してこうだということが明確にわかるようになったほうが、わかりやすいのではないかなと思われるところがございます。

ということで、ちょうど私が予定していた60ページまで終わりました。今回やってみまして、何かこれは言いたいということはございますか。幾つか出てきましたけれども、このシートがわかりにくいという、先ほども伴委員が言われたことはそうだったと思います。わかりにくいというところもあります。そして、ほかにも対応関係がきちっとされていないというところもございました。

そういうことで、何かほかにも意見、これは付しておきたいということがありましたら、よろしいですか。

今後、このシートを改善しなくてはいけない部分も出てくると思いますし、いろいろな問題があると思います。それを皆さんと一緒に少しずつブラッシュアップをしながら、よくしていくというのが、ある意味においては、一番いい進捗管理の姿だと思います。

ということで、一旦、これで今回の進捗管理シートにおける議論、審議というのは、これで終わりますけれども、事務局のほうから何かございますか。

●事務局（元田）

ございません。

○坂野会長

そうですか。

●事務局（元田）

いろいろご迷惑をおかけしまっていますが、次回は、P.61からとなります。次回から、どちらかというと、お金の話がずっと続くのです。その辺の関係があるので、その辺の部分で何か不明な点とかあれば、確認しますので、事務局まで連絡いただければと思います。いろいろとありがとうございます。

○坂野会長

傍聴の方もいらっしゃるので、次回の日にちと時間を明確にお伝えいただけますか。

●事務局（元田）

次回が、8月27日の午後2時からになります。場所がここではなくて、こちらの3階になりますので、そちらだけお気をつけください。また改めてホームページ等には掲載しますので、そちらのほうを拝見していただければと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかは問題ありませんか。

では、本日は皆様のご協力のおかげで、私がきちっと予定していた60ページまで審議が終わりました。次回は61ページから、先ほど事務局のほうから、お金の問題が多いということなので、お金の問題だと、かなり議論も膨らむかもしれませんけれども、その計画で、私としては見通しを立てて、60ページまで予定をしました。ということで、今日は皆様のご協力のおかげで、少し早目に終わることができるかと思います。

最後に、会議そのものについて、何かご意見とかあれば。よろしいですか、皆様。

では、本日は、すばらしい慎重審議どうもありがとうございました。皆様、夜も遅いので気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

（終了　午後9時）